

資料編

1 指標一覧

第1章 ふれあい・交流・協働のまちづくり（市民交流部門）

施策名	指標名	単位	現状値 (基準年度)	目標値 (H33年度)
第1節 コミュニティ活動の推進	地域コミュニティ活動への参加率	%	52.4(H28)	60
	市民活動サポートセンター*の登録者(団体・個人)	団体個人	120(H27)	150
	自治会加入率	%	73.57(H27)	80
第2節 女と男が互いに認め合う社会づくり	男女が平等であると感じる市民の割合	%	62.4(H28)	70
	市の審議会等委員の総数に対する女性委員の割合	%	26.6(H27)	40
	DV防止地域サポーター*の人数	人	46(H27)	100
第3節 平和で思いやりのある地域社会づくり	差別や人権侵害のない社会であると感じる人の割合	%	75.8(H28)	80
第4節 国際性豊かなまちづくり	多文化共生社会となっていると感じる市民の割合	%	59.7(H28)	70
第5節 都市間交流における人づくり	市及び交流活動団体における都市間交流事業に参加した市民の数	人	171 (H25~H27の平均)	200
第6節 市民参加のまちづくり	協働事案件数	件	32(H27)	44

第2章 元気・健やか・幸せのまちづくり（健康福祉部門）

施策名	指標名	単位	現状値 (基準年度)	目標値 (H33年度)
第1節 市民が参加する福祉のまちづくり	要介護者見守りネットワーク*の協定事業所数	事業所	57(H27)	120
第2節 未来を育む児童福祉の推進	児童館の利用人数	人	30,149(H27)	31,700
	子育て支援センター*の利用人数	人	26,696(H27)	28,301
	保育所の待機児童数	人	30(H28)	0
第3節 いきいき暮らせる高齢者福祉の推進	65歳以上人口に対する要介護等認定者の割合	%	12.2(H27)	15.1
第4節 みんなが支えあう障がい者(児)福祉の推進	一般企業等に就職を希望し、実際に就労できた人数の割合	%	56.3(H27)	70
	地域移行支援*、地域定着支援*を受けた人数の合計	人	9(H27)	20
第5節 生涯を通じた健康づくりの推進	特定保健指導*実施率	%	47.5(H27)	60
第6節 スポーツによる健康・体力づくり	20歳以上で、週1回以上運動やスポーツを行っている割合	%	49.3(H28)	58.7
	総合体育館（会議室、トレーニング室を除く）の稼働率	%	58.3(H27)	62.9
第7節 地域医療体制の充実	かかりつけ医*を持っている市民の割合	%	56.5(H28)	60
第8節 健康保険・年金による社会保障	被保険者1人当たりの医療費	円	327,505 (H27)	433,068 以下
第9節 自立支援と生活保障	生活保護受給者および生活困窮者のうち就労を契機に生活の自立を達成した人の割合	%	13(H27)	18

第3章 うるおい・安心・快適なまちづくり（生活環境部門）

施策名	指標名	単位	現状値 (基準年度)	目標値 (H33年度)
第1節 調和のとれた住環境づくり	まち並み（景観）を「よい」と回答した人の割合	%	65.2(H28)	67
	地区計画区域の指定面積	ha	509.7(H27)	531.3
第2節 みどり豊かなまちづくり	公園の整備を「よい」と回答した割合	%	65.4(H28)	70
第3節 美しい水環境の創出	公共下水道水洗化率	%	95.3(H27)	96.3
	浄化槽法第11条検査受検率	%	11(H27)	23
第4節 環境にやさしいまちづくり	1人1日当たりのごみ排出量	g	794(H27)	750
	吉川市環境配慮率先実行計画（エコオフィス吉川）*	t-CO2	4,800(H26)	4,560
第5節 災害に強いまちづくり	自主防災組織*率	%	82.74(H27)	94
	自主防災会の訓練参加率	%	5.51(H27)	10
第6節 総合的な治水対策の推進	浸水被害の軽減	%	56.4(H27)	70
第7節 暮らしを支える上水道の充実	安全な水の安定供給に対する満足度	%	84.5(H28)	90
	石綿管*布設替の進捗率	%	74.28(H27)	82.59
第8節 安全で明るいまちづくり	人口千人当たりの犯罪発生件数	件	11.09(H27)	9.43(H32)
第9節 交通事故のないまちづくり	交通事故年間死傷者数	人	299(H27)	269(H32)
	人口千人当たりの交通事故発生件数	件	4.21(H27)	3.79(H32)
第10節 安心して暮らせる消防・救急体制の強化	消防力の整備指針に対する充足率（人員）	%	88.2(H27)	94.1
	消防力の整備指針に対する充足率（車両・署）	%	94.4(H27)	100
	住宅用火災警報器の設置率	%	73.4(H27)	83
	普通救命講習受講率	%	12.2(H27)	20
第11節 消費者保護の推進	消費生活センター*相談解決の割合	%	99.5(H27)	100
	消費生活啓発講座等実施件数（地域・学校等）	回	21(H27)	30

第4章 躍動・活力・賑わいのまちづくり（地域振興部門）

施策名	指標名	単位	現状値 (基準年度)	目標値 (H33年度)
第1節 秩序ある土地利用の推進	土地利用に対する市民満足度	%	53.6(H28)	60
第2節 新しい市街地の整備	吉川中央土地区画整理事業面積に対する使用収益開始面積の割合	%	79.7(H27)	100
	吉川美南駅東口周辺地区土地区画整理事業面積に対する使用収益開始面積の割合	%	0(H27)	11
第3節 快適な道路網の充実	道路整備に対する市民満足度	%	48.4(H28)	55
第4節 充実した公共交通網の整備	公共交通の充実に対する満足度	%	42.6(H28)	50
第5節 魅力ある農業の振興	認定農業者*及び認定新規就農者*数	人	96(H27)	100
	各種イベント参加者アンケートにおける古川産農産物の購入意欲度	%	94.8(H27)	100
第6節 賑わいある商業の振興	市内に魅力ある商店がある（買い物したい）と答えた市民の割合	%	74.3(H28)	80.5
	商店数	店	284(H26)	284(H31)
第7節 活力ある工業の振興	工業事業者数	事業所	179(H26)	211(H32)
第8節 労働環境の充実	多様な働き方認定企業認定件数	社	16(H27)	34
	市内求人情報誌掲載企業数	件	248(H27)	297
第9節 観光の充実	入込観光客数*	人	73,000(H27)	94,900

第5章 生きがい・学び・伸びゆくまちづくり（教育文化部門）

施策名	指標名	単位	現状値 (基準年度)	目標値 (H33年度)
第1節 生涯学習による人づくり・まちづくり	生涯学習活動に対する満足度	%	52.4(H28)	70
第2節 豊かな人間性を培う学校教育の充実	全国学力・学習状況調査における算数Aの平均正答率（小学生）	%	75.3(H27)	79.3
	全国学力・学習状況調査における数学Aの平均正答率（中学生）	%	55.5(H27)	63.5
	「将来の夢や目標を持っていますか」の項目の、「当てはまる」、「どちらかと言えば当てはまる」と考える児童の割合（小学生）	%	86.6(H27)	92
第3節 青少年健全育成の充実	市内不登校児童生徒率	%	小学 0.35 中学 2.23 (H27)	小学校 0.2 中学校 2.0
	「規律ある態度」⑤あいさつの項目において達成率80%以上の学年数(県学力・学習調査)	学年	5(H27)	9
第4節 幼児教育の充実	30日以上（累計）欠席（傷病を除く）をした小学校1年生の人数	人	1(H27)	0
	年度当初において3歳以上の未就学児に対する幼稚園へ入園している児童の割合	%	66.49(H27)	69
第5節 家庭・地域・学校の連携	家庭教育学級*への参加率（未就学）	%	38.4(H27)	50
	家庭教育学級への参加率（小中学校）	%	32.5(H27)	50
	地域寺子屋事業*の実施団体数	団体	6(H27)	9
第6節 多彩で個性ある文化の創造と伝承	芸術文化に触れ合う機会の満足度	%	37.6(H28)	50

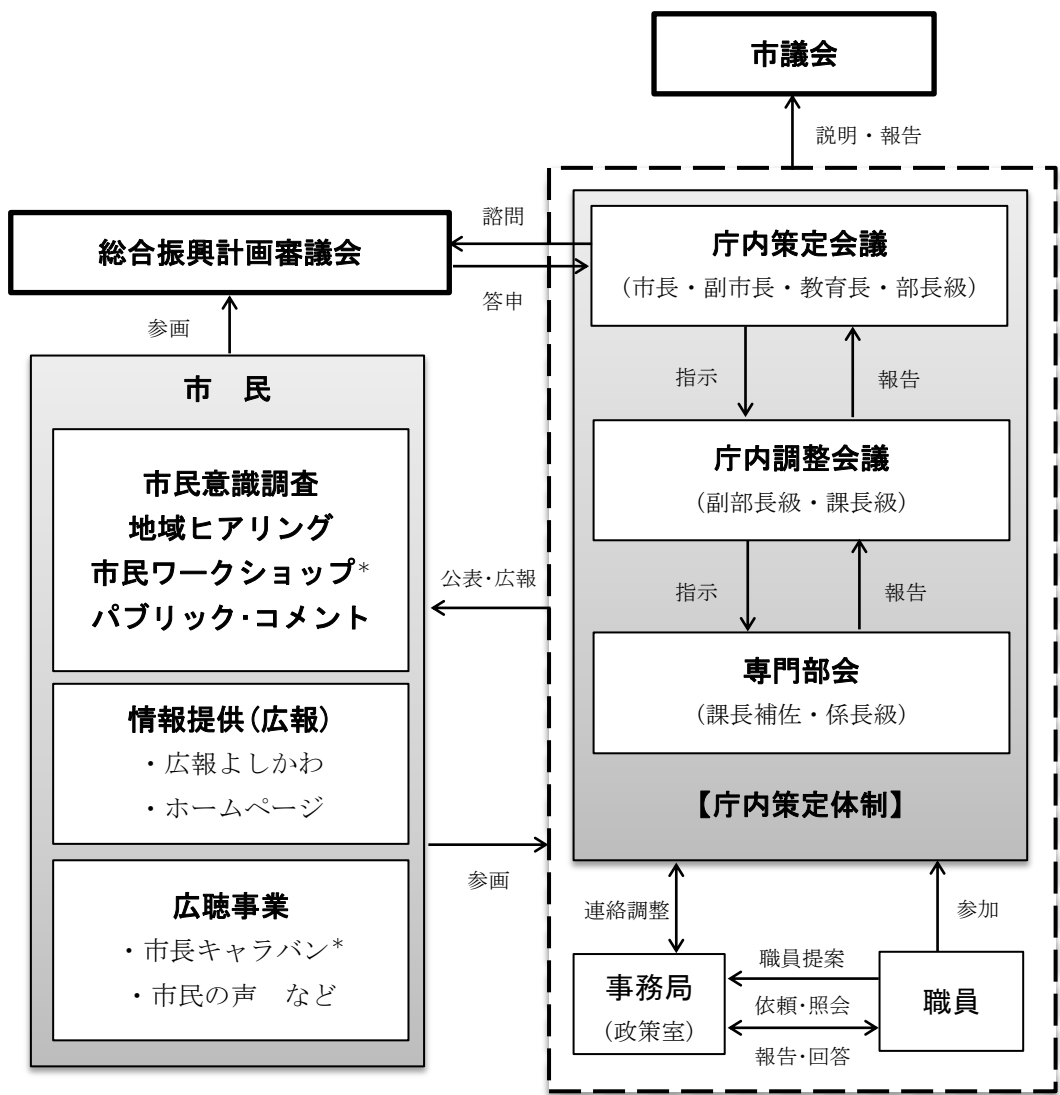
第6章 まちづくりの推進のために（行政運営）

施策名	指標名	単位	現状値 (基準年度)	目標値 (H33年度)
第1節 広聴・広報の充実	広報よしかわを毎月読んでいる人の割合	%	62.0(H28)	77
	プレス発表における新聞等への掲載回数	件	71(H27)	88
第2節 情報公開の推進	情報公開制度・個人情報保護制度研修の終了者数	人	172 (H25年度から H27年度の累計)	300 (H29年度から H33年度の累計)
第3節 情報化の推進	情報通信技術を活用した手続きの導入件数	件	3(H27)	8
第4節 計画的・総合的な行政の推進	市全体の取組みに対する満足度	%	72.3(H28)	80
	事務事業評価の達成度	%	77.7(H27)	80
第5節 持続可能な財政運営	実質公債費比率*	%	4.5(H27)	10
	市税の収納率	%	98.8(H27)	99
第6節 公有財産の適正管理	耐震性を確保した新庁舎の建設	—	—	平成30年度 完成予定
第7節 地方分権の推進	計画期間内の権限移譲事務数	事務	—	5 (H29年度から H33年度の累計)
第8節 シティプロモーションの推進	市への愛着度	%	78.3(H27)	80
	人口	人	71,179 (H28年4月1日)	75,000

2 総合戦略と総合振興計画の施策関係図

吉川市まち・ひと・しごと創生総合戦略		第5次吉川市総合振興計画 後期基本計画	
基本目標1 子どもの笑顔と活気でまちを満たす	施策1 輝く☆子ども育成プラン【教育】	(1)【学力向上】確かな学力を身に付けるための教育環境の充実を図る	第5章第2節
		(2)【人間力・自己実現力】豊かな心を育み、未来を切り開く力をつける	第5章第2節
		(3)【健康・体力】子どもの健康を増進し、体力の向上を図る	第5章第2節
		(4)【地域】学校・家庭・地域が一体となった教育に取り組む	第5章第2節、第5章第4節 第5章第5節
		(5)【教育機会の平等】生活困窮世帯など全ての子どもの教育に対する希望の実現を図る	第2章第2節、第2章第9節 第5章第2節
	施策2 子育て支援充実プラン【子育て】	(1)【地域】地域・企業・家庭の子育て環境の充実を図る	第2章第2節
		(2)【事業者】民間保育所・幼稚園等へ継続した支援を行う	第2章第2節
		(3)【情報発信】子育て関連情報のアクセシビリティを高める	第2章第2節
		(4)【多様性】多様な子育て環境の選択を実現する	第2章第2節、第5章第5節
		(5)【経済的支援】子育て世帯への経済的支援を行う	第2章第2節、第2章第9節 第5章第2節
施策3 出産の希望実現プラン【出産】	(1)【希望】男性・女性の多様な生き方を尊重するとともに出産に関する不安を解消することで、出産の希望を実現する	第1章第2節、第2章第5節 第4章第8節	
	(2)【安心・サポート】妊産婦や家族に対する産前・産後のサポート体制を確立するなど、安心して出産できる環境を整備する	第2章第2節、第2章第5節	
基本目標2 市民の幸福実感を追求する	施策1 地域産業躍動プラン	(1)【成長】産業（農業・商業・工業）の成長を促進する	第4章第5節、第4章第6節 第4章第7節
		(2)【雇用】若者や女性の多様な就業ニーズに応える	第1章第2節、第4章第8節
		(3)【官民連携】市と事業者の連携を強め、官民連携による新たな事業展開を図る	第4章第6節、第4章第7節 第4章第8節
		(4)【集積】企業誘致に取り組むとともに企業の進出や起業を応援し、産業の集積を推進する	第4章第6節、第4章第7節
	施策2 安心・安全・快適に住み続けるまちづくりプラン	(1)【住環境】生活環境に配慮するとともに災害に強い住環境をつくる	第3章第1節、第3章第5節
		(2)【快適】公園など市民が集い・憩う空間の整備を進め、美しい景観を備えた住みやすいまちをつくる	第3章第2節
		(3)【食】地産地消を推進し、おいしく安全な食を提供する	第2章第5節、第5章第2節
	施策3 市民総幸福実現プラン	(1)【家族】家族とともに和やかに暮らし、地域の人との交流があるまちをつくる	第1章第1節、第4章第8節
		(2)【余暇】充実した余暇を過ごせ、安らぐまちをつくる	第2章第6節、第3章第2節
		(3)【健康】心身の健康を維持し、いきいきと元気に活動できるまちをつくる	第2章第5節、第2章第6節
	施策4 世界に伝える！吉川の魅力 PRプラン	(1)【郷土愛】市民がまちを知り、好きになり、自慢できるような愛着心を育む	第6章第8節
		(2)【情報発信】吉川市の魅力を市内外に伝える活動を推進する	第6章第8節

3 策定体制



4 策定経過

年月日	経過内容
平成 27 年	
8 月 5 日	第 5 次総合振興計画後期基本計画基本方針決定
7 月 17 日 ～7 月 31 日	市民意識調査実施 調査人数：1,500 人 (有効回答 652 人、回答率 43.5%)
平成 28 年	
3 月 28 日	庁内策定会議等の体制整備
5 月 17 日	第 1 回庁内策定会議
5 月 26 日	第 1 回庁内調整会議
6 月 1 日	第 1 回専門部会
6 月 10 日 ～6 月 24 日	市民意識調査実施 調査人数：1,500 人 (有効回答 595 人、回答率 39.7%)
6 月 18 日 ～7 月 1 日	地域ヒアリング（市長キャラバン*） 全 8 回開催 吉川南部地区 6 月 18 日 三輪野江地区 6 月 19 日 旭地区 6 月 20 日 三輪野江地区 6 月 24 日 旭地区 6 月 26 日 吉川中央地区 6 月 26 日 吉川南部地区 6 月 27 日 吉川中央地区 7 月 1 日
7 月 2 日	市民ワークショップ*
7 月 27 日	第 2 回専門部会
8 月 5 日	第 2 回庁内調整会議
8 月 22 日	第 2 回庁内策定会議
9 月 15 日	第 3 回専門部会
10 月 4 日	第 4 回専門部会
10 月 7 日	第 3 回庁内調整会議
10 月 28 日	第 3 回庁内策定会議
11 月 14 日	第 1 回吉川市総合振興計画審議会

年月日	経過内容
12月9日	市議会に対する後期基本計画策定概要説明会
12月15日	第2回吉川市総合振興計画審議会
12月20日 ～1月17日	パブリック・コメント
平成29年	
2月1日	第3回吉川市総合振興計画審議会
2月8日	第4回庁内調整会議
2月16日	第4回庁内策定会議
〃	審議会答申
2月23日	市議会に対する後期基本計画策定説明会
3月29日	第5次総合振興計画後期基本計画市長決裁

5 市民参加の概要

(1) 市民意識調査

趣旨	市の取組みについての市民の意向（満足度・重要度）や意識を調査・把握することを目的とする。
調査地域	市内全域
調査対象	平成28年5月1日現在で住民基本台帳に登録されている市内在住の18歳以上の市民
調査数（配布数）	1,500人
調査方法	郵送配布・郵送回収
抽出方法	層化等間隔無作為抽出
有効回収数	595人
有効回収率	39.7%
実施期間	平成28年6月10日（金）から6月24日（金）まで

(2) 地域ヒアリング（市長キャラバン*）

趣旨	市長が地域住民と直接意見交換し、吉川市の地域資源や地域課題についての共有を図るとともに、市民がまちをより良くするための方法等について意見の集約を図ることを目的とする。
対象者	市内在住・在勤・在学者
調査期間	平成28年6月18日（土）から7月1日（金）まで
開催場所	市内4地域で各2回、全8回開催
参加者数	延べ194人
内容	地域の「よいところ」、「課題」、「必要な取組み」についての意見集約

(3) 市民ワークショップ*

テーマ	「吉川市の“強み”と“弱み”」と「将来に向けて、どのような取り組みが必要か」
開催日時	平成28年7月2日（土） 午後2時から午後5時まで
会場	保健センター1階ホール
対象者	18歳以上の市民
参加者数	12人

(4) パブリック・コメント

意見募集期間	平成28年12月20日（火）から平成29年1月17日（火）まで
意見提出数	0件

6 吉川市総合振興計画審議会

(1) 吉川市総合振興計画審議会条例

昭和 59 年 12 月 12 日条例第 15 号

(設置)

第 1 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づき、市長の諮問に応じ、総合振興計画の策定に関し必要な調査、研究及び審議をするため、吉川市総合振興計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(組織)

第 2 条 審議会は、委員 25 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 市議会の議員
- (2) 吉川市教育委員会の委員
- (3) 吉川市農業委員会の委員
- (4) 公共的団体等の推薦を受けた者
- (5) 知識経験を有する者
- (6) 地域の代表者
- (7) 市長が認める者

(任期)

第 3 条 委員の任期は、選任の日から策定終了日までとする。

2 委員は、非常勤とする。

(役員)

第 4 条 審議会に会長及び副会長 1 人を置き、委員の互選によって定める。

2 会長は、審議会を代表し、会務を総理し、会議の議長となる。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 5 条 審議会の会議は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の 2 分の 1 以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第 6 条 審議会に必要な応じ部会を置くことができる。

(庶務)

第 7 条 審議会の庶務は、政策室において所掌する。

(雑則)

第 8 条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って別に定める。

(2) 吉川市総合振興計画審議会名簿

区分	団体名・役職	氏名
市議会の議員	吉川市議会議長	互 金次郎
	吉川市議会	岩田 京子
	吉川市議会	吉川 敏幸
	吉川市議会	雪田 きよみ
	吉川市議会	小野 潔
吉川市教育委員会の委員	吉川市教育委員会委員	関根 二三代
吉川市農業委員会の委員	吉川市農業委員会委員	山崎 浩幸
公共的団体等の推薦を受けた者	吉川市商工会会長	竹内 武
	吉川青年会議所理事長	鈴木 優吾
	吉川市民生委員・児童委員協議会副会長	廣瀬 正子
	吉川市農業青年会議所会長	関根 俊和
	吉川市 PTA 連合会会長	鈴木 真理
知識経験を有する者	埼玉大学教授	石阪 督規
地域の代表者	旭自治連合会会長	鈴木 庄次
	三輪野江自治連合会会長	宇野 昇
	吉川中央自治連合会会長	高橋 健太郎
	吉川南部自治連合会理事	戸部 等
	吉川美南自治連合会会長	石井 亮英
市長が認める者	公募委員	高野 功
	公募委員	泉瑞 則昭
	公募委員	堀田 孝義
	公募委員	高崎 康男

会 長 … 石阪 督規 委員

副会長 … 宇野 昇 委員

(3) 諮問

政 第 692 号
平成28年11月14日

吉川市総合振興計画審議会 会長 様

吉川市長 中原 恵人

第5次吉川市総合振興計画後期基本計画について（諮問）

第5次吉川市総合振興計画後期基本計画に係る下記のことについて、貴審議会の意見を求めます。

記

- 1 第5次吉川市総合振興計画後期基本計画（原案）について

(4) 答申書

平成29年2月16日

吉川市長 中原 恵人 様

吉川市総合振興計画審議会
会長 石 阪 督 規

第5次吉川市総合振興計画後期基本計画の策定について（答申）

平成28年11月14日付け政第692号により本審議会に諮問のありました「第5次吉川市総合振興計画後期基本計画（原案）」につきまして、3回にわたり慎重に審議を重ねた結果、適切であると認め、下記の意見を付して答申します。

なお、第5次吉川市総合振興計画後期基本計画の実施にあたっては、将来都市像の実現に向け、積極的な取組みが展開されることを要望します。

記

○ 後期基本計画（原案）に係る意見

(1) 市民交流部門

- ・ 人口増加が見込まれている中で、若い世代や転入者等の自治会への加入を促進し、良好な地域コミュニティづくりのさらなる促進を図られたい。
- ・ 市民や事業者等が自ら考え、それぞれの強みを発揮できるよう、行政、市民、事業者等の協働によるまちづくりを推進されたい。

(2) 健康福祉部門

- ・ 乳幼児から高齢者まで全ての市民が健康で幸福を実感できる地域社会の構築に向けて、分野横断的な福祉施策を推進されたい。
- ・ 将来に渡って、子育て世代から選ばれるまちであり続けるため、児童福祉及び子育て世代への福祉のさらなる充実を図られたい。

(3) 生活環境部門

- ・ 地域の特色を活かしつつ、調和のとれた住環境の創出を図られたい。
- ・ 自然豊かな環境を維持するとともに、市民の環境保全意識の向上を図られたい。
- ・ 一人ひとりの防災に対する意識を向上するため、平常時から地域の自主防災力の活性化に向けた支援の充実を図られたい。

(4) 地域振興部門

- ・ まちの魅力を高め、活力ある地域をさらに発展させるため、農業・商業・工業の市内産業を地域資源として捉え、分野横断的な取り組みを推進することで、市内産業の活性化を図られたい。特に農業振興については、後継者等の育成支援や農業体験ができる農業公園の整備など都市農業の振興を図られたい。
- ・ 賑わいのあるまちをめざした観光の充実については、観光客を呼び込むだけでなく、地域資源である農商工の市内産業を連携した観光の産業化を図られたい。
- ・ 将来の財政基盤を豊かにしていくため、都心に近接する立地条件を活かした産業の集積を図られたい。
- ・ 市民の日常生活の移動機会を支えるために、新たな公共交通を含めた公共交通網の構築を検討されたい。
- ・ 勤労者の労働環境の向上とワーク・ライフ・バランスの推進を図られたい。

(5) 教育文化部門

- ・ 子どもたちが社会で生き抜く力を身につけられるよう、地域に根差した特色ある学校づくりを行うとともに、質の高い学校教育を推進されたい。
- ・ いじめや不登校に対し、相談員等の専門性の充実を図り、全ての子どもに目が行き届くような取組みを推進されたい。

(6) 行政運営

- ・ 部署間の連携の強化を図るとともに、市職員の専門性を高め、質の高い市民サービスの提供に努められたい。

7 用語解説

あ行

一店逸品事業	商店が自信を持って奨める自慢の商品やサービスによって活力のある経営をめざそうとする取組み。
入込観光客数	市の観光地点を訪れた観光客の延数。
温室効果ガス	大気圏にあって、地表から放射された赤外線の一部を吸収することにより、温室効果をもたらす気体。二酸化炭素やフロンガスが該当する。

か行

かかりつけ医	日頃から患者の体質や病歴や生活背景を把握し、診療及び保健指導を行う身近な医師。
学力向上支援員	小中学校において個に応じた決め細かな指導を推進し、児童生徒に基礎学力の向上を図るための授業等を行うにあたり、教員を補助する支援員。
合併浄化槽	トイレからの汚水だけでなく、お風呂や台所などからの生活雑排水をあわせて処理する浄化槽。
家庭教育学級	親や親に準ずる人が「子育て」や「しつけ」について学んだり、悩みを話し合ったりしながら、家庭教育のあり方を学ぶ場。
救急告示病院	事故その他の理由による傷病者のうち、救急隊が緊急に搬送する必要があるものについて、収容及び治療を行う医療機関。
行政評価制度	行政が実施している政策、施策、事務事業について成果指標などを用いて有効性、効率性、必要性を評価する制度。行政自らが住民の視点に立って点検・評価し、その結果を次の企画立案に活かすことによって政策の質的向上を図るための一手法。
協働	市民と市が対等な立場でそれぞれの役割と責任を自覚して、お互いを尊重し、補完し、協力すること。
緊急サポートセンター	子どもの病気、急な出張、保育施設で急な呼び出しがあった場合の送迎など、緊急性を伴う預かりを会員同士の相互の助け合いで行う事業。
国県支出金	国や県から法令に定めのある事業や特定の事業を推進するためなど、使途が指定されて吉川市に交付されるお金。
グループホーム	高齢者の場合には、認知症の症状を有する高齢者が共同生活を送ることができる場所。障がい者の場合には、地域社会の中で日常生活の援助を受けながら共同生活を送ることができる場所。
ゲリラ豪雨	大都市のヒートアイランド化によるとみられる局地的・突発的な集中豪雨。
健全化判断比率	地方公共団体財政健全化法に基づき、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標で、市の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断する指標。
建築規制	各地域に定められた用途地域や容積率に応じて定められている日影や高さについての制限。

公共施設マネジメント	市の公共施設を、自治体経営の視点から総合的かつ統括的に企画、管理及び利活用する仕組み。
合計特殊出生率	1人の女性（15歳から49歳まで）が一生の間に産む子どもの数。
公債費	市が借り入れた費用に対する返済金。
子育て支援センター	育児不安等の相談、子育てサークル活動の支援、地域の保育資源の情報提供など、地域の子育て家庭に対する育児支援を行うことを目的とする施設。
子育て世代包括支援センター	妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対して、総合的相談支援や情報提供を行うワンストップ拠点。
子ども医療費支給制度	子どもが必要な医療を容易に受けられるようにするため、医療費の一部を支給する制度。
子どもの貧困対策	子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な環境整備と教育の機会均等を図ること。
子ども110番の家	子どもが危険に遭遇した時の避難場所。

さ行

埼玉型ほ場整備事業	水路や道路などを低コストで整備し、換地を実施しない農地の集積や区画拡大を行う県営事業による簡易なほ場整備。
ジェネリック医薬品	開発品の特許期間が満了した後で発売する、成分が等しく値が安い医薬品。後発医薬品のこと。
市街化調整区域	市街化を抑制すべき区域として、開発行為や建築行為などが制限されている区域。
自主防災組織	「自分たちの街は、自分たちで守る」という、地域住民の自衛意識と連帯感に基づいて結成される防災組織。地域（自治会や町会）単位で組織されるもので、地震や風水害などの災害が発生した時には防災活動を行う。
市長キャラバン	市民と共に考え、共に働き、最小の経費で最大の効果をあげるために、市民に市政の現状を伝え、市政に関心を持ってもらいながら、市民の多様なご意見の集約を目的に開催するもの。
実質公債費比率	市の借入額（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、市の財政規模に対する割合を表したもの。
市民活動サポートセンター	サークル活動・NPO・ボランティア・自治会・子ども会・PTA活動など、市民の様々な活動を応援していくための場所。
市民シンクタンク	知識や経験を持った市民の方が研究員となり、市民目線で地域課題を提起し、調査・分析を経て、課題解決方策などを市に提言することができる仕組み。
市民ワークショップ	多様な市民がそれぞれの立場で意見を出し合い、現状把握から問題点や課題整理・分析、計画の方向性の提言、計画案・設計案づくりなどを行うもの。
社会保障費	「医療」、「年金」、「福祉」、「介護」、「生活保護」などの公的サービスのための費用。

浄化槽転換	既存単独処理浄化槽又は汲み取り便槽を合併浄化槽に切り替えるための浄化槽本体及びその設置に要する工事。
少年消防クラブ	吉川市及び松伏町に在住する小学校 5・6 年生にて構成され、消防の基本であるチームワークと自分が災害にどう立ち向かうかを 1 年間の活動を通して学び、将来の地域防災を担う人材を育成することを目的に設立されたもの。
消費生活センター	消費者と事業者との間に生じたトラブルを解決するために、専門的な知識や経験を持つ相談員が、問題解決のための助言やあっせんをする「消費生活相談」を行うとともに、消費者被害の未然・拡大防止のための情報収集と啓発を行う場所。
食事バランスガイド	1 日に「何を」「どれくらい」食べたらいいのか、食品でわかりやすく示したもの。
シルバー人材センター	「生きがい就労」の理念により、「高年齢者雇用安定法（高年齢者等の雇用の安定等に関する法律）」を根拠法とし、知事の許可を受け、市町村区域ごとに設立された公益社団法人。臨時的かつ短期的な就労の機会の提供や就労に必要な知識・技術の講習などを行う。
人材バンク	生涯学習としての「学びたい!」「教えたい!」という気持ちを支援するため、豊富な経験や資格をお持ちの個人の方や団体の人材情報を「人材バンク」に登録し、市民の皆さんが生涯学習を始めるときの情報提供をしている。
スポーツリーダーバンク	市民のスポーツ活動を支援するため、スポーツ活動指導者を登録し、利用希望者の要望に応じて、適切な指導者を紹介する仕組み。
成年後見制度	認知症の方、知的障がいのある方、精神障がいのある方など判断能力の不十分な方は、財産管理や身上監護（介護、施設への入退所などの生活について配慮すること）についての契約や遺産分割などの法律行為を自分で行うことが困難であったり、悪質商法などの被害にあうおそれがある。このような判断能力の不十分な方々を保護し支援する制度。
青少年親善訪問団派遣事業	親善大使として友好姉妹都市を提携しているアメリカ合衆国オレゴン州レイクオスエゴ市を訪問し、ホームステイや学校体験等をする。
石綿管	石綿繊維、セメント、砂を水で練り混ぜ製造した管。
ソーシャルネットワークキングサービス（SNS）	人と人とのつながりを促進・支援する、コミュニティ型の会員制のサービスで、Web サイトおよびネットサービスがある。

た行

地域移行支援	住居の確保その他の地域における生活に移行するための活動に関する相談、地域移行のための障害福祉サービス事業所等への同行支援等を行うサービス。
地域定着支援	常時の連絡体制を確保し、障がいの特性に起因して生じた緊急の事態等に相談、緊急訪問、緊急対応等を行うサービス。
地域寺子屋事業	夏休みなどの長期休暇中に子どもたちの遊びや勉強の場をつくるため集会所を開放し、地域の方たちが中心となって見守る事業。
地域包括ケアシステム	高齢者が重度な要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・

	住まい・生活支援が、一体的に受けられる支援体制のこと。団塊の世代が75歳を超える2025年を目途に、構築を進めていく。
地域包括支援センター	地域支援事業の包括的支援事業を主に行う機関で、①介護予防ケアマネジメント事業、②総合相談支援事業、③権利擁護事業、④包括的・継続的マネジメント事業を行う。
特定保健指導	肥満があり、高血圧・脂質異常・高血糖のリスクを併せ持ち、「積極的支援」「動機づけ支援」となった未治療者を対象に、内臓脂肪型肥満に着目した保健指導を行い、生活習慣病予防を行うもの。
特別救助隊	人命救助活動を主要な任務とする消防の専門部隊。
どこでも市長	自治会や市内で活動する団体、グループなどからの依頼により、市政や地域の課題などについて、市民の皆さんと市長が直接、意見交換をするもの。
都市型農業	消費地に近いという利点を生かした新鮮な農産物の供給といった生産面での重要な役割のみならず、身近な農業体験の場の提供や災害に備えたオープンスペースの確保、潤いや安らぎといった緑地空間の提供など、多面的な役割を果たすもの。
都市計画マスタープラン	市の基本構想や県の方針に即し、都市の将来像とその実現方策を体系的・総合的に示す基本的な計画。おおむね、20年間を計画期間として、平成12年（2000年）に策定。
土地区画整理事業	家屋が密集した市街地や無秩序に市街化しつつある地域、または、新たに市街化しようとする地域について、一体的に道路や公園、下水道などの公共施設の整備改善を行うと同時に土地の区画形質を整える事業。

な行

なまずの里マラソン	6,000人近くのランナーが、なまずの里吉川を一斉に走る催し。
認知症サポーター	認知症を正しく理解し、認知症の方やその家族を自分のできる範囲で暖かく見守り支えていくボランティア。「認知症サポーター養成講座」を受講した人を「認知症サポーター」と称する。
認定新規就農者	新たに農業を始める方で、就農に向けた計画（青年等就農計画）を作成し、市町村で認定された方。
認定農業者	明日の吉川市の農業を魅力あふれるものにしていくために、日々意欲を持って農業に取り組んでいる農業経営者に対して、市が「農業のスペシャリスト」として認定するもの。
年少人口	15歳未満の人口。
農業用排水路	農業に供するための水路であり、用水路と排水路に区別されている。

は行

バリアフリー化	高齢者や障がい者が生活していく上で支障となる物理的、社会的、制度的、心理的な障壁をなくすこと、またそのための環境づくり。
東埼玉テクノポリス	市北部の旭地区と松伏町にまたがる工業団地。

ファミリー・サポート・センター（子育て援助活動支援事業）	地域で子育ての支援をするために、育児の援助を受けたい方（利用会員）と育児の援助を行う方（協力会員）がファミリー・サポート・センターを橋渡しに会員登録をし、協力会員が利用会員に対して様々な手助けを有償で行う助け合いの制度。
フィルタリングサービス	青少年を違法・有害情報との接触から守り、安心して安全にインターネットを利用する手助けをするサービスのこと。
扶助費	生活保護法・児童福祉法・老人福祉法などに基づき、社会保障制度の一環として、児童・高齢者・生活困窮者などを援助するために支出する経費のこと。
普通救命講習会	不慮の事故で意識を失った人などがいたときに対応できるように、AED（自動体外式徐細動器）を使った救急救命の実技訓練と応急手当の講習会で、講習終了証が発行される。
ふるさとハローワーク	公共職業安定所が設置されていない市町村において、職業相談・職業紹介などを行っているところ。運営は国と市町村が共同で行っている。
ヘイトスピーチ	特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動。
平和都市宣言	昭和 62 年 9 月に「未来に向かい、平和で豊かな社会を築き、次の世代に引き継ぐため、平和への願いを結集し、市民一人ひとりが努力すること」を目的に制定した宣言。
防災リーダー	市が主催した防災リーダー認定講習会を修了した人で、防災に関する自主的な行動力を高めるための知識や技術を普及できる指導者として市が認定した人のこと。
防犯灯	夜間不特定多数の人が通行する道路において、歩行者の安全及び犯罪の防止を目的として、自治会が設置・維持管理をしている電灯。
防犯メール	吉川警察署管内（吉川市、三郷市、松伏町）で発生した犯罪発生状況や子どもを狙った不審者情報を発信するサービス。
保幼小連携事業	保育所（園）、幼稚園、小学校が相互に学習参観や情報交換等の連絡協議会を開催する。
保留地	土地区画整理事業の事業資金に充てるために、売却を目的として確保する土地のこと。
ポンプ場施設	排水先の河川水位が高いために雨水を自然に排出できず、溜まった雨水を排出するための施設。

ま行

マイナンバー制度	住民票を有する全ての方に 1 人 1 つの番号を付して、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を処理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されるもの。
まちづくり協議会	災害に強く、良好な住環境の形成に向けた研究や検討などを行うために、地域住民が主体となって設置した協議会。
まち・ひと・しごと創生法	少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために施行されたもの。

や行

要介護者見守りネットワーク	高齢者や障がい者など、援護を必要とする方々が住み慣れた地域で安心して日常生活が営めるように、高齢者など要介護者の異常に気づき、事故や事件に巻き込まれることのないよう、地域での緩やかな見守りを行う仕組み。
要介護認定者	①要介護状態にある65歳以上の者、②要介護状態にある40歳以上65歳未満の者で、その原因である身体又は精神上的の障害が、加齢に伴って生じる心身の変化に起因する初老期における認知症などの特定疾病によって生じた者であるもの。
吉川市河川防災ステーション	国が設置する水防資器材の備蓄する場所で、江戸川等の水害時の水防活動や災害時の復旧活動の拠点として活用する施設。
吉川市環境配慮率先実行計画（エコオフィス吉川）	庁舎その他公共施設において温室効果ガス排出量を削減するための取り組みを実践し、地球温暖化対策の推進を図る計画。
吉川市子ども・子育て支援事業計画	待機児童の解消、保育・教育の質の向上、地域子育ての支援に取組む「子ども・子育て支援新制度」の開始にあたり、子育て支援の質・量を高め、安心して仕事と子育ての両立が図られるようにするために市が策定した計画。
吉川市人口ビジョン	市の人口に関する現状分析と将来推計を行い、総合戦略のめざすべき方向性をまとめたもの。
吉川市配偶者暴力相談支援センター	夫や恋人、婚姻者、同棲相手（離婚後や同棲解消後など別れたあとの関係も含む）など個人的で親密な関係にある人から振るわれる暴力であるDV（ドメスティック・バイオレンス）に関する相談や支援を行っている場所。
吉川市まちづくり整備基準条例	宅地開発を行う事業者に対し、開発行為、事前協議等の手続、公共公益施設の整備に係る協議基準等を定めているもの。
吉川市まち・ひと・しごと創生総合戦略	吉川市人口ビジョンから見出される基本的な課題等に対して、今後、5カ年で推進すべき取り組みの方向性と目標を提示するもの。
よしかわマルシェ	吉川のおいしいもの、素敵なものが集まる青空市場。

ら行

リーマンショック	平成20年（2008年）9月に起きたアメリカの投資銀行リーマン・ブラザーズの経営破綻に起因した世界的な金融危機。
レセプト点検	医療機関から提出された診療報酬明細書（レセプト）を点検する作業。
老年人口	65歳以上の人口。

わ行

ワークショップ	参加者自身が討論に加わったり、体を使って体験したりするなど、参加体験型、双方向性のグループ学習。
ワーク・ライフ・バランス	仕事とプライベートを調和させ、相乗効果を及ぼし合う好循環を生み出すこと。働き方の柔軟性を追求し、「ワーク」と「ライフ」を調和させることで、豊かな人生をめざす。

早稲米	早くに成熟し、収穫される米のこと。9月頃から出荷される。
英数字	
3R	Reduce(リデュース)=ごみを減らすこと(発生抑制)、Reuse(リユース)=ごみにしないで繰り返し使うこと(再使用)、Recycle(リサイクル)=再び資源として利用すること(再生利用)の3つの言葉の頭文字をとって3R(スリーアール)と呼び、循環型社会を作っていくためのキーワードとして用いられている。
DV 防止地域サポーター	DVは犯罪となる行為を含む重大な人権侵害であることや、吉川市配偶者暴力相談支援センターをはじめとした被害者の相談先など、地域のDV防止に繋がる情報の発信を行ったり、市が実施する地域のDV防止に関する事業への協力する登録制の仕組み。
ICT	ICT(Information and Communication Technology)の頭文字をとった略語で「情報通信技術」を意味する。
NPO	営利を目的とせず社会貢献活動を行う民間の組織。「Non=非」「Profit=利益」「Organization=組織」の頭文字をとった略語。
SNS	人と人とのつながりを促進・支援する、コミュニティ型の会員制のサービスで、Webサイトおよびネットサービスがある。

第 5 次吉川市総合振興計画 後期基本計画

発行月 平成 29 年 3 月

発 行 埼玉県吉川市 政策室

〒342-8501

吉川市吉川二丁目 1 番地 1

電話 048-982-9445 (直通)

FAX 048-981-5392

<http://www.city.yoshikawa.saitama.jp/>
